

# 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和5年10月6日（金） 10：02～10：09

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸田文雄 内閣総理大臣  
鈴木淳司 国務大臣（総務大臣）  
小泉龍司 国務大臣（法務大臣）  
上川陽子 国務大臣（外務大臣）  
鈴木俊一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
盛山正仁 国務大臣（文部科学大臣）  
武見敬三 国務大臣（厚生労働大臣）  
西村康稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
斉藤鉄夫 国務大臣（国土交通大臣）  
伊藤信太郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
松野博一 国務大臣（内閣官房長官）  
河野太郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）  
土屋品子 国務大臣（復興大臣）  
松村祥史 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
加藤鮎子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
新藤義孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
高市早苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
自見はなこ 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
欠席者：宮下一郎 国務大臣（農林水産大臣）  
木原稔 国務大臣（防衛大臣）  
陪席者：村井英樹 内閣官房副長官  
森屋宏 内閣官房副長官  
栗生俊一 内閣官房副長官  
近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	2件
○国会提出案件	3件
○政令	1件
○人事	4件
○報告	4件
○配布	1件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、村井副長官から御説明申し上げます。

○村井内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「デジタル行財政改革会議の開催」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、河野大臣から御発言があります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「ブルガリア国」、「ベラルーシ国」及び「ペルー国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、国家公務員及び自衛隊員に係る「令和4年度の倫理に関する状況報告」及び国家公務員の「倫理規程に関する報告」について、御決定をお願いいたします。「令和4年度の倫理に関する状況報告」は、国家公務員倫理法及び自衛隊員倫理法に基づき、提出が義務付けられている各種報告書の提出件数等を、「倫理規程に関する報告」は、国家公務員倫理法に基づき、倫理規程の改正状況を、それぞれ国会に報告するものであります。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「令和5年8月12日から同月17日までの間の暴風雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定令」は、同期間の暴風雨による災害を激甚災害として指定するとともに、当該激甚災害に対し適用すべき措置として農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置等を指定するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、上川外務大臣が、ブルネイ国政府要人との会談等のため、8日から13日まで、西村経済産業大臣が、オーストラリア国政府要人との会談等のため、本日から9日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、弁護士田中美津子を最高裁判所判事に任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、財務官神田真人外6名に、国際通貨基金第78次年次総務会臨時総務代理たる日本政府代表代理を命ずること等について、御決定をお願いいたします。

次に、小林喬郎外206名の叙位又は叙勲等について、御決定をお願いいたします。

次に、一般職の国家公務員等及び自衛隊員に係る再就職状況について、御報告があります。本件は、国家公務員法及び自衛隊法に基づき、管理職職員であった者等から令和5年度第1・四半期になされた再就職に関する届出を内閣に報告するものであり、あわせて、昨年度の報告を取りまとめ公表するものであります。

次に、配布資料といたしまして、「家計調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、河野大臣。

○河野国務大臣：今般、急激な人口減少社会への対応として、利用者起点で我が国の行財政の在り方を見直し、デジタルを最大限に活用して公共サービス等の維持・強

化と地域経済の活性化を図り、社会変革を実現するため、デジタル行財政改革会議を開催することとしました。一人一人の可能性を引き出し、新たな価値と多様な選択肢が生まれる豊かな社会を目指してまいりたいと考えておりますので、関係閣僚の皆様のご協力をお願い申し上げます。

○松野国務大臣：次に、総務大臣。

○鈴木（淳）国務大臣：本日、家計調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。2人以上の世帯の8月の消費支出は、1年前に比べ実質2.5パーセントの減少となりました。低廉な料金プランへ移行した人が増えたことにより携帯電話通信料などの通信などが減少となった一方、外出した人が増えたことなどにより外食などが増加となりました。引き続き今後の消費支出の動向を注視してまいります。

○松野国務大臣：次に、外務大臣。

○上川国務大臣：アルメニア及びアゼルバイジャンにおけるナゴルノ・カラバフの避難民等並びにリビア東部における洪水被害に対し、保健、生活必需品、水などの分野で支援を行うため、合計500万ドルの緊急無償資金協力を行うこととします。

○松野国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○岸田内閣総理大臣：上川大臣及び西村大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中の臨時代理又は事務代理については、松野内閣官房長官を外務大臣の、新藤大臣を経済産業大臣の代理とすることといたします。

○松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 ( 令和 5 年 ) ( 金 )  
10 月 6 日

◎ 一 般 案 件

資 料  
あ り  
資 料  
な し

- デジタル行財政改革会議の開催について (決定)  
(内閣官房)
- ☆ ブルガリア国駐劄特命全権大使道上尚史外 2 名に  
交付すべき信任状及び前任特命全権大使奈良平博  
史外 2 名の解任状につき認証を仰ぐことについて  
(決定) (外務省)

◎ 国 会 提 出 案 件

資 料  
あ り

- {
  - 1. 令和 4 年度国家公務員の倫理の保持に関する  
状況及び倫理の保持に関して講じた施策に関  
する報告について (決定) (内閣官房)
  - 1. 令和 4 年度自衛隊員の倫理の保持に関する状  
況及び倫理の保持に関して講じた施策に関す  
る報告について (決定) (防衛省)
  - 1. 国家公務員倫理規程の一部改正に関する報告  
について (決定) (内閣官房)}

◎ 政 令

資 料  
あ り

- 令和 5 年 8 月 1 2 日から同月 1 7 日までの間の暴  
風雨による災害についての激甚災害及びこれに対  
し適用すべき措置の指定に関する政令 (決定)  
(内閣府本府・総務・財務・  
農林水産・国土交通省)

◎ 人 事

資 料  
な し  
資 料  
あ り

- ☆ 外務大臣上川陽子外 1 名の海外出張について  
(了解)
- 田中美津子 (宮川美津子) を最高裁判所判事に任  
命することについて (決定)

- 資料あり  
資あり
- 財務官神田真人外6名に国際通貨基金第78次年次総務会臨時総務代理たる日本政府代表代理を命ずること等について（決定）
  - 〃 ☆福井大学名誉教授小林喬郎外206名の叙位又は叙勲等について（決定）

◎報 告

- 資料あり  
資あり
- ☆国家公務員法第106条の25第1項等の規定に基づく報告について（内閣官房）
  - 〃 ☆自衛隊法第65条の11第5項の規定に基づく報告について（防衛省）
  - 〃 ☆国家公務員法第106条の25第2項等の規定に基づく国家公務員の再就職状況の公表について（内閣官房）
  - 〃 ☆自衛隊法第65条の11第6項の規定に基づく自衛隊員の再就職状況の公表について（防衛省）

◎配 布

- ☆家計調査報告（総務省）

[○署名あり ☆署名なし]